

第49回鳥取県中学校総合体育大会(弓道の部)大会要項

1. 目的	本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広く弓道実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒の育成をするとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。															
2. 主催	鳥取県中学校体育連盟															
3. 後援	鳥取県教育委員会 (公財)鳥取県スポーツ協会 鳥取市教育委員会															
4. 主管	鳥取市中学校体育連盟 鳥取県中学校体育連盟弓道専門部 鳥取県弓道連盟 鳥取市弓道協会															
5. 会期	令和5年7月22日(土) (予備日 令和5年7月23日(日))															
6. 日程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">監督会議</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">8 : 4 5</td> </tr> <tr> <td>開会式</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9 : 2 0</td> </tr> <tr> <td>競技開始</td> <td style="text-align: center;">個人戦</td> <td style="text-align: center;">9 : 4 5</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">団体戦</td> <td style="text-align: center;">1 2 : 1 5</td> </tr> <tr> <td>閉会式</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1 5 : 3 0</td> </tr> </table>	監督会議		8 : 4 5	開会式		9 : 2 0	競技開始	個人戦	9 : 4 5		団体戦	1 2 : 1 5	閉会式		1 5 : 3 0
監督会議		8 : 4 5														
開会式		9 : 2 0														
競技開始	個人戦	9 : 4 5														
	団体戦	1 2 : 1 5														
閉会式		1 5 : 3 0														
7. 会場	鳥取市弓道場 〒680-0944 鳥取市布勢233-1 TEL 0857-30-7100															
8. 参加資格	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加者は鳥取県中学校体育連盟に在籍し、学校教育法第1条にもとづく該当中学校生徒であること。 2 年齢は平成20年4月2日以降に生まれたものに限る。 3 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、鳥取県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。 4 弓道競技部細則 令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則(弓道競技)に準ずる。 5 各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームまたは個人とする。 6 チーム編成は一校単位で組織されたものとするが、「鳥取県中学校総合体育大会合同チーム編成基準規程」に基づき、合同チームの参加も可能である。 7 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。 8 個人戦は、6の項の個人戦の部より選抜されたものとする。 9 参加生徒チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1・引率者として適切であると学校長が承認した外部指導者(コーチ)とする。なお部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。 10 校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会引率細則」により、校長が引率者と承認した外部指導者の引率を認める。また、引率者としての外部指導者(コーチ)には監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。尚、地域スポーツ団体等においては、引率者・監督者報告書(様式2)に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出をすること。 11 コーチ(マネージャー)については、当該校の校長が認めたものとする。教員以外のコー 															

チについては「コーチ確認書」の申し込み時に提出すること。（地区予選と同一者の場合は提出の必要なし）

(※1の部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)

9. 参加制限

(1) 出場チームの総数、地区代表の出場チームの内訳について。

数 割	東 部	西 部
団 体	6 チーム	1 チーム
男子 (個人)	1 5	3
女子 (個人)	1 5	3

(2) 1チームの出場人数

監督(1)・選手(7 控え2含む) 計8名。ただし、選手は3～6名でも認める。

10. 競技規則

令和5年度全日本弓道連盟競技規則による。

11. 競技方法

(1) 種目…近的競技、種別…男子の部・女子の部、
種類…団体競技(選手5名)・個人競技とする。

・射法は団体、個人とも座射とする。

・的は36cm 霞的を使用し、射距離は28mとする。総射数法的中制とする。

(2) 方法 総射数法 的中制とする。

(団体)

ア、予選は、各自8射、計40射を行い、的中総数上位より3～4団体を予選通過とする。決定できない場合は、1回目は各自1射の射詰め、2回目は代表による遠近法により予選通過チームを決定する。なお、競射は立射とする。

イ、決勝は更に各自4射、20射を行い、予選との総数により順位を決定する。

同中の場合、優勝決定は各自1射ずつの射詰めにより順位を決定する。

2位以下の順位決定は予選と同じとする。

(個人)

ア、予選は、各自8射を行い、上位6～12名を予選通過とする。

(決定できない場合は各自1射(遠近)を行い決定する。)

イ、決勝は各自4射を行い、的中総数上位(予選含)より順位を決定する。

同中の場合は、優勝決定は射詰、それ以外は遠近法によるものとする。

(3) 団体戦…申し込みに記載された選手との入れ替えのみ、監督会議で行う。

(回戦毎に変更できるが、2度出場することはできない。)

立順の変更は認めない。

個人戦…申し込みに記載された者に限る。変更は認めない。

12. 表彰

団体1～3位までの学校及び登録選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。

個人1～6位までの選手に鳥取県中学校体育連盟より賞状を授与する。

優勝団体には優勝旗を授与し、2位にはトロフィーを授与する。

13. 参加申込

(1) 期 限 令和5年6月12日(月)17:00まで

(2) 申込先 〒680-0002 鳥取市浜坂東1丁目22-17番地

鳥取市立中ノ郷中学校 前田 智恵 宛

電子データをC4thで提出してください

	<p>TEL 0857-24-2531 FAX 0857-24-2532</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校は所定の用紙で申し込むこと。 ・各地区理事は、各地区大会終了後各校の申し込み用紙をまとめ提出。
14. 組合せ	立ち順決定は、東部総体の成績を考慮して決定する。
15. その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 競技中の疾病、傷害については応急処置をする。 (2) 行射は一手（2本）を持ち、必ず取矢を行う。 (3) 服装は、各学校指定の体操服を着用すること。道着、袴の着用も認める。また、靴下・装身具の着用など、服装に乱れのないこと。 (4) 同一の立ちにおける弓具の共有はできない。 (5) 本大会は全国中学校弓道大会鳥取県予選会を兼ねる。 (6) 個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の特性上必要なものについては公開する。また、報道機関に記録の提出を求められた場合は提供する。 (7) インフルエンザ・コロナウィルス感染症等については県の方針に準じて、対策を取る場合がある。 (8) 本大会は有観客での開催とする。
16. 連絡先	<p>大会開催前</p> <p>〒680-0002 鳥取市浜坂東1丁目22-17番地</p> <p>鳥取市立中ノ郷中学校 前田 智恵 宛</p> <p>TEL 0857-24-2531 FAX 0857-24-2532</p> <p>大会期間中</p> <p>〒680-0002 鳥取市浜坂東1丁目22-17番地</p> <p>鳥取市立中ノ郷中学校 前田 智恵 宛</p> <p>TEL 0857-24-2531 FAX 0857-24-2532</p>